

政令番号 315 メタクリル酸2-エチルヘキシル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成20年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						7.6E+0	7.6	7.6
8	茨城県	9.9E+0			9.9		1.8E+0	1.8	11.7
9	栃木県	3.1E+1			30.7		1.2E+1	12.3	43.0
10	群馬県						1.6E+3	1,600.0	1,600.0
11	埼玉県						6.0E-1	0.6	0.6
12	千葉県	8.5E+0			8.5		1.6E+2	157.0	165.5
13	東京都								
14	神奈川県	2.0E+0			2.0		1.2E+2	123.0	125.0
15	新潟県								
16	富山県	2.0E+0			2.0		2.4E+1	24.0	26.0
17	石川県	2.4E+2			240.0				240.0
18	福井県	2.0E+0			2.0	1.0E-1	1.0E+0	1.1	3.1
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県					1.0E-1		0.1	0.1
22	静岡県	6.6E+0			6.6				6.6
23	愛知県	8.0E-1	2.0E+1		20.8		1.9E+3	1,918.9	1,939.7
24	三重県						8.5E+0	8.5	8.5
25	滋賀県								
26	京都府	5.0E-1			0.5				0.5
27	大阪府						9.7E+1	97.0	97.0
28	兵庫県	1.1E+1			11.3		1.9E+1	19.4	30.7
29	奈良県	3.0E-1			0.3				0.3
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	5.4E+0			5.4				5.4
34	広島県	3.3E+1			33.0		4.1E+2	410.0	443.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		3.5E+2	2.0E+1		373.0	2.0E-1	4.4E+3	4,381.3	4,754.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。